

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【公表番号】特表2016-517224(P2016-517224A)

【公表日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2016-035

【出願番号】特願2016-503717(P2016-503717)

【国際特許分類】

H 04 R 1/02 (2006.01)

H 04 R 1/28 (2006.01)

【F I】

H 04 R 1/02 1 0 1 B

H 04 R 1/28 3 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月7日(2017.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スピーカーハウ징内での使用又は音響デバイス内に組み込むのに適した、可動式スピーカー要素と共に使用される音抑制ダクトであって、

前記音抑制ダクトは、少なくとも1つの渦チャンバを組み込んでおり、前記渦チャンバは、周辺で第1のチャネル及び第2のチャネルと連通された略円形のキャビティであり、前記渦チャンバ、前記第1のチャネル及び前記第2のチャネルは、前記ダクトの一部であり、前記ダクト内の如何なる空気流も前記渦チャンバ内で空気の貫流を妨げる渦を形成し、これにより、ダクトを通って伝播する音波を吸収して音波を抑制するように構成されることを特徴とする音抑制ダクト。

【請求項2】

少なくとも2つの渦チャンバを直列に組み込む、請求項1に記載の音抑制ダクト。

【請求項3】

直列状態の前記渦チャンバは、連続した渦が相対する方向であるように配置される、請求項2に記載の音抑制ダクト。

【請求項4】

並列に配置された、多数の請求項1に記載の音抑制ダクトを定める音抑制モジュール。

【請求項5】

可動式スピーカー要素と共に使用され、可動式スピーカー要素を配置するためのアパチャと、外部と連通するポートとを備えたエンクロージャを定める音響デバイスであって、前記音響デバイスは、前記ポートからの音波を抑制するために請求項1に記載の少なくとも1つの音抑制ダクトを含む、音響デバイス。

【請求項6】

前記音抑制ダクト又は前記音抑制ダクトの各々は、少なくとも2つの渦チャンバを直列に組み込む、請求項5に記載の音響デバイス。

【請求項7】

直列状態の前記渦チャンバは、連続した渦が相対する方向であるように配置される、請求項6に記載の音響デバイス。

**【請求項 8】**

何らかの空気流に対して並列に配置された複数の音抑制ダクトを備える、請求項 5 に記載の音響デバイス。

**【請求項 9】**

積層構造である、請求項 5 ~ 請求項 8 のいずれかに記載の音響デバイス。

**【請求項 10】**

圧縮力の下で結合される複数の層を備える、請求項 9 に記載の音響デバイス。

**【請求項 11】**

可動式スピーカー要素のハウジングである、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載の音響デバイス。

**【請求項 12】**

音響ドライバのフレームである、請求項 5 ~ 請求項 10 のいずれかに記載の音響デバイス。

**【請求項 13】**

可動式スピーカー要素と組み合わせた、請求項 12 に記載の音響デバイスを備えるドライバ。

**【請求項 14】**

可動式スピーカー要素と組み合わせた、請求項 11 に記載のハウジングを備えるスピーカー。

**【請求項 15】**

請求項 13 に記載のドライバを組み込んだ請求項 14 に記載のスピーカー。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 10】

Fig.10.

